

第三者評価結果の公表事項（乳児院）

①第三者評価機関名

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会

②施設名等

名称：白梅学園乳児院

種別：乳児院

施設長氏名：木越 直昭

定員：9人

所在地：福井県

③実施調査日

平成25年10月10日（木）、17日（木）

④総評

◇特に評価が高い点

○発達段階に応じた支援

施設独自の乳児院マニュアルが整備され、食事、衣服、睡眠、入浴・沐浴、あそび等に関する施設の基本的考え方や発達に応じた養育方法等が明示されている。また、「管理看護日誌」及び「奮舎児童観察記録」等に子ども一人ひとりの発達状況や様子が適切に記録されている。

○健康と安全

子ども一人ひとりの体温、便通、与薬などの健康状態を毎日記録し、それらを個人ファイルに転記して健康状態の変化を捉えられるよう工夫している。なお、子どもの健康管理について「乳児院マニュアル」に明記され、嘱託医による定期健康診断の結果や予防接種等が記録されている。

○関係機関との連携

児童相談所および要保護児童対策地域協議会と連携し情報共有がなされるとともに、受入れ・退所の際のケース会議においては家庭支援専門相談員が児童相談所との間に入り適切な対応を行っている。

○標準的な実施方法の確立

乳児院養育指針をもとに独自に乳児院マニュアルを作成し、乳児の養育・支援に関する標準的な実施方法を文書化しており、カンファレンス等で職員に周知徹底を図っている。

◇改善が求められる点

○心理的ケア

心理支援プログラムの策定をはじめ、心理的な支援を必要とする乳幼児や保護者に対する必要な支援が行える仕組みづくりが望まれる。

○自立支援計画の策定

自立支援計画の見直しおよび緊急に変更する場合の仕組みの整備や自立支援計画の策定に関するアセスメント時の児童相談所との十分な連携が望まれる。

○中・長期的なビジョンと計画の策定

施設経営や子どもの養育・支援に関する課題や問題点を明らかにしたうえで、より質の高い養育・支援の環境の充実や安定した事業継続を具現化するための中・長期計画およびこれに基づく年次計画を策定することが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

着眼点に沿っての自己評価は文面をよく読み理解し、各自が評価し、各自の評価にもとづいて全員で話し合い何度も検討しました。

新たに取り組んだこと、今まで気にとめずに見過ごしてきたこと、どう評価すれば良いのか分からなことが多々ありました。しかし、今の現状をありのままに評価すれば良いのだと思い取り組みました。乳児院養育マニュアルの見直し、施設の運営理念や基本方針など、原点に戻って振り返る事ができました。

養育の質、個々の質を高める為に、誰かが何かをしてくれるのではなく、施設としての方針、私たち自身が取り組まなければならないことであると思いました。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（乳児院）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	b
② 子どもの遊びや食、生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	b
③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】子ども一人ひとりとの関わりを一層深められる勤務等体制の工夫が望まれる。	

(2) 食生活	第三者 評価結果
① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	b
② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	b
③ 食事がおいしく楽しく食べられるよう工夫している。	b
④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	b

(3) 衣生活	第三者 評価結果
① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a

(4) 睡眠環境等	第三者 評価結果
① 乳幼児が十分な睡眠をとれるように工夫している。	a
② 快適な睡眠環境を整えるように工夫している。	b
③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a

(5) 発達段階に応じた支援	第三者 評価結果
① 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
② 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 【特に評価が高い点】施設独自の乳児院マニュアルが整備され、食事、衣服、睡眠、入浴・沐浴、あそび等に関する施設の基本的考え方及び発達に応じた養育方法等が明示されている。また、「管理看護日誌」及び「舎舎児童観察記録」等に子ども一人ひとりの発達状況や様子が適切に記録されている。
 【改善が求められる点】栄養士や調理員との連携を密にし、子ども一人ひとりの発育状況や体調、嗜好等を配慮した食事の提供が望まれるとともに、玩具の個別化および収納場所を設けることで、「自分の物」という喜びを認識できるような工夫が望まれる。

(6) 健康と安全	第三者 評価結果
① 一人一人の乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。	a
② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。	b
③ 感染症などへの予防策を講じている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 【特に評価が高い点】子ども一人ひとりの体温、便通、与薬などの健康状態を毎日記録し、それらを個人ファイルに転記して健康状態の変化を捉えられるよう工夫している。なお、子どもの健康管理について「乳児院マニュアル」に明記され、嘱託医による定期健康診断の結果や予防接種等が記録されている。
 【改善が求められる点】専門医との連携を強化し、健康状況に応じた発達支援プログラムを作成し、病・虚弱児への適切な発達を支援する取組が望まれるとともに、職員全体が乳幼児突然死症候群(SIDS)や応急処置などについての知識を習得したりスキルを高めたりすることができるような組織的、継続的な取組を期待する。

(7) 心理的ケア	第三者 評価結果
① 乳幼児と保護者に必要な心理的支援を行っている。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)
 【改善が求められる点】心理支援プログラムの策定をはじめ、必要な支援が行える仕組みづくりが望まれる。

(8) 継続性とアフターケア	第三者 評価結果
① 措置変更又は受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。	b
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰の支援を行っている。	a
③ 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】家庭支援専門相談員が児童相談所と連携を図りながら、特に虐待が疑われる家庭にはリスクアセスメントを行うなど、定期的な家庭訪問による退所後の支援を実施し記録している。また、家庭支援専門相談員は退所児童の居住地の要保護児童対策地域協議会のメンバーとして会議に出席している。</p> <p>【改善が求められる点】措置変更に際し、変更先の職員と連携を密に新しい施設環境に慣れるためのプログラムを作成し、実行するような取組に期待する。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	a
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】専任の家庭支援専門相談員を配置し、児童相談所と連携を図りながら家族からの相談に応じる体制を整備している。また、子どもの成長の様子について、面会時、外出・外泊時の送迎の時などの機会を捉えて伝え、子どもと会えない保護者には月1回程度手紙を書き、子どもの様子や成長の様子を伝えたり写真を送ったりしている。</p> <p>【改善が求められる点】専門的なカウンセリングや親子関係再構築のための専門的アプローチに向けた取組を期待する。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	b
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	b
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	c
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	c
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【改善が求められる点】自立支援計画の見直しおよび緊急に変更する場合の仕組みの整備や、自立支援計画の策定に関するアセスメントの際の児童相談所との十分な連携が望まれる。また、子どもと保護者等の記録の保管、保存、廃棄に関する規程を整備することが望まれる。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
(2) 保護者の意向への配慮		
①	保護者の意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアルを整備するとともに、保護者の意向把握を行うため、保護者会のような形態を設置するなどして保護者の意向を組織として把握、分析し、養育・支援の内容の改善につなげていく取組が望まれる。</p>		

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて保護者等にわかりやすく説明している。	b
(4) 保護者が意見や苦情を述べやすい環境		
①	保護者が相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	c
③	保護者等からの意見等に対して迅速に対応している。	c
(5) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	c
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】苦情解決のための管理運営に係る規程や、保護者から意見や提案を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等を定めたマニュアルの整備が望まれる。また、体罰の禁止に係る事項や不適切なかかわりの防止に係る事項を就業規則に明記することで職員の共通理解を図るとともに、被措置児童等虐待の届出・通告に関する対応マニュアルを整備し、その内容について職員会議や研修等で周知を図ることが望まれる。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	c
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	c
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 【改善が求められる点】事故発生マニュアル、衛生管理マニュアル、不審者侵入対応マニュアル等を整備するとともに、リスクに応じた管理体制を整備し、子どもの安全確保に向けた組織としての取組を期待する。また、インシデント・アクシデント報告書等に記録された子どもの安全を脅かす事例を職員全体で共有し、その要因分析を通じた再発防止にむけた取組を期待する。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2)	地域との交流	
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c
(3)	地域支援	
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】児童相談所および要保護児童対策地域協議会と連携し情報共有がなされるとともに、受け入れ・退所の際にケース会議も行われている。特に、家庭支援専門相談員が児童相談所との間に入って適切な対応を行っている。</p> <p>【改善が求められる点】地域とのかかわり方に関する基本的な考え方の文書化やボランティア受入れに関する手続きや体制を明文化したマニュアルの整備が望まれるとともに、事業計画や活動計画の中に明示するなどして組織としての一層の取組に期待する。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
	① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
	② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
	④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上に努めている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【改善が求められる点】組織としての職員の教育・研修に関する基本姿勢を明確にし基本方針や中・長期計画に明示するとともに、職員一人ひとりについて教育・研修計画を策定することが望まれる。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】運営理念、基本方針が明文化され、院内での掲示や職員名札（裏面）に記載されている。</p> <p>【改善が求められる点】施設経営や子どもの養育・支援に関する課題や問題点を明らかにしたうえで、より質の高い養育・支援の環境の充実や安定した事業継続を具現化するための中・長期計画およびこれに基づく年次計画を策定することが望まれる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【改善が求められる点】施設長は自らの役割と責任を明文化し、職員のみならず広報誌等にて広く表明することを望みたい。また、職員に対し遵守すべき法令に関する具体的な内容を周知する機会を設け、それらの内容を記録するとともに施設運営上遵守すべき様々な法令をわかりやすくリスト化するなどの工夫が望まれる。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	c
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【改善が求められる点】施設が目標とする養育・支援の質を確保するための必要な人材や人員体制に関する具体的なプランを定め、中・長期計画に反映することが望まれる。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	a
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	c
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>【特に評価が高い点】乳児院養育指針をもとに独自に乳児院マニュアルを作成し、乳児の養育・支援に関する標準的な実施方法を文書化しており、カンファレンス等で職員に周知徹底を図っている。また、定期的なカンファレンスにて職員間で話し合い、必要に応じ改定している。</p> <p>【改善が求められる点】毎年の自己評価、3年ごとの第三者評価を定期的の実施し、得られた評価結果を分析し課題を明らかにしたうえで、施設全体として改善に向けた取組がなされることを期待する。</p>	